

こうち 2011 こうち

労働市場月報(8月分)

平成23年10月号 No.519



海洋堂ホビー館四万十（四万十町）

〈今月の記事〉

- ・ 8月雇用動向 1～9
- ・ 新規高等学校卒業予定者の積極的な採用を要請 10
- ・ 「障害者雇用合同面接会」を開催 10
- ・ 平成23年10月から「求職者支援制度」がスタートしました 11～12
- ・ 平成23年10月1日から「求職者支援室」がスタート！ 13
- ・ (独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い
各種助成金の申請先が変わりました！ 14

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

最近の雇用失業情勢（平成23年8月）

1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は、0.62倍で前月を0.02ポイント、前年同月を0.08ポイント上回り、平成5年2月以来の高い水準となった。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所0.67倍、須崎所0.50倍、四万十所0.54倍、安芸所0.42倍、いの所0.41倍となった。

2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比17.9%（683人）増の4,491人となり、2か月連続で前年同月を上回った。
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、情報通信業146.2%（19人）、生活関連サービス業、娯楽業34.3%（35人）、製造業33.0%（104人）、サービス業31.2%（78人）、教育、学習支援業28.8%（15人）、運輸業、郵便業20.9%（23人）、卸売・小売業20.4%（183人）、農業、林業、漁業14.5%（9人）、建設業14.3%（39人）、公務・その他14.0%（25人）、医療、福祉13.6%（128人）、学術研究、専門・技術サービス業7.7%（9人）、宿泊業、飲食サービス業6.2%（18人）の増加に対して、金融業・保険業11.4%（9人）の減少となった。
- パート新規求人をみると、前年同月比14.7%（223人）増の1,745人で、新規求人全体の38.9%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比15.7%（1,466人）増の10,786人となり、23か月連続で前年同月を上回った。

3 求職の動き

- 新規求職者数は、前年同月比10.7%（432人）増の4,469人となり、3か月ぶりに前年同月を上回った。このうち、パート求職者は、前年同月比30.9%（254人）増の1,076人で、新規求職者全体の24.1%を占めている。
パートを含む新規常用求職者数4,333人について態様別に前年同月比でみると、在職中の者は23.7%増の928人、離職者は6.3%増の2,618人、無業者は16.4%増の787人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比7.1%増の925人、自己都合離職者は前年同月比6.2%増の1,552人となった。
- 有効求職者数は、0.3%（52人）増の18,301人となり、17か月ぶりに前年同月を上回った。

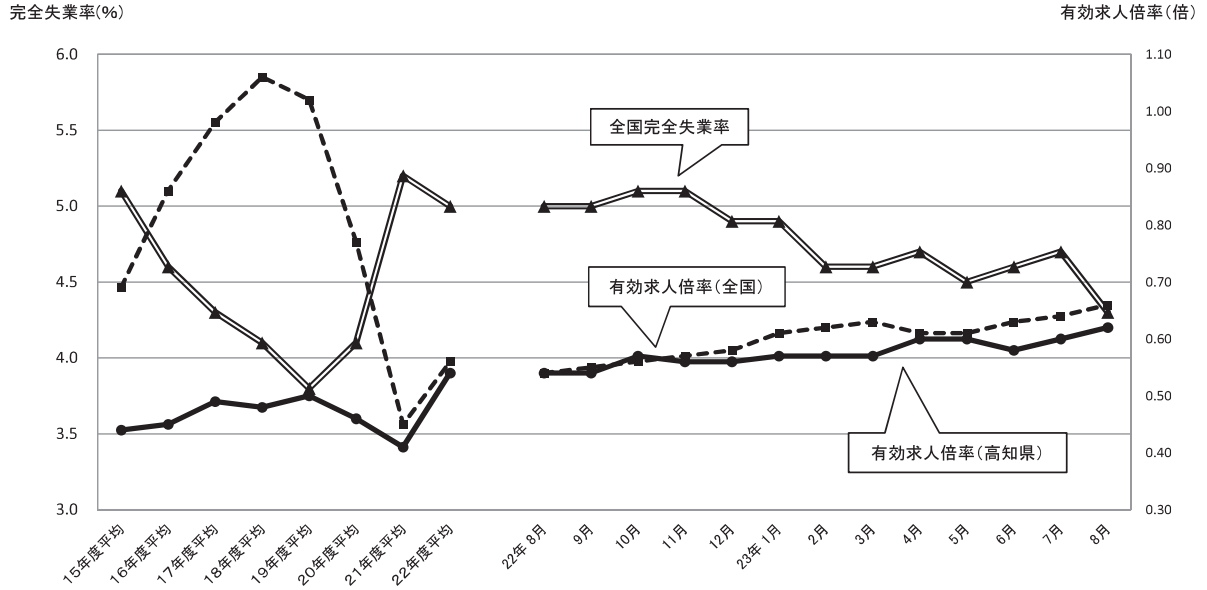
4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比8.9%（114件）増の1,398件となり、3か月ぶりに前年同月を上回った。
このうちパートは、17.6%（67件）増の448件で、就職件数全体の32.0%を占めている。

5 雇用失業情勢の判断と今後の取組

- 高知県の有効求人倍率は、基調としては緩やかに改善しているが、求人の絶対数が少ない上、パート求人の占める割合が高いなど、雇用失業情勢は依然として厳しい状況にある。
このため、引き続き求人総量確保を最重点に置きつつ、正社員求人の開拓も併せて推進していく。
また、急激な円高の雇用への影響にも注視しつつ、雇用情勢の変化に機動的に対応してまいりたい。

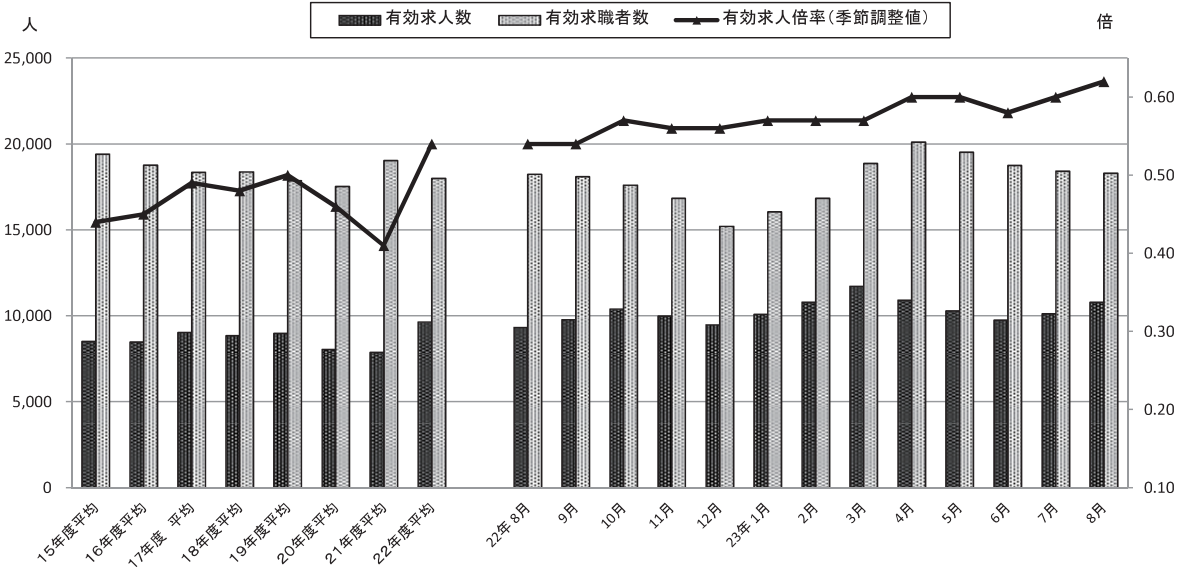
有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	22年8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人倍率(高知県)	0.44	0.45	0.49	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.54	0.54	0.57	0.56	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.60	0.58	0.60	0.62
有効求人倍率(全国)	0.69	0.86	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.54	0.55	0.56	0.57	0.58	0.61	0.62	0.63	0.61	0.61	0.63	0.64	0.66
全国完全失業率	5.1	4.6	4.3	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	5.0	5.0	5.1	5.1	4.9	4.9	4.6	4.6	4.7	4.5	4.6	4.7	4.3

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成22年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
 ※ 完全失業率(21年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)
 ※ 年度平均は実数値

有効求人人数・有効求職者数の推移(実数値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	22年8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人人数	8,507	8,481	9,033	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	9,320	9,781	10,397	9,983	9,472	10,092	10,785	11,729	10,910	10,286	9,753	10,121	10,786
有効求職者数	19,403	18,776	18,340	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	18,249	18,112	17,607	16,845	15,210	16,050	16,845	18,873	20,113	19,531	18,755	18,426	18,301

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成22年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

職業紹介状況(学卒を除きパートタイムを含む)

項目 年度月	A 新規求職申込件数		B 月間有効求職者数		C 新規求人数		D 月間有効求人数		E 就職件数					就職率(%)	求人倍率(実数)	有効D/B	求人倍率(季節調整値)	有効			
	常用	45歳以上	常用	45歳以上	常用		常用		常用	外	45歳以上	(保)受給者									
平成18年度	55,025	53,548	18,313	220,498	217,086	84,154	42,993	39,876	106,010	100,529	14,917	13,660	1,196	3,448	3,332	27.1	0.78	0.48	—	—	
19	52,592	51,113	17,878	214,333	210,837	84,346	43,319	39,272	107,654	99,891	14,499	12,876	1,143	3,615	3,305	27.6	0.82	0.50	—	—	
20	52,933	51,582	18,057	210,459	207,168	81,841	39,031	35,385	96,545	89,549	14,082	12,154	1,023	3,640	2,872	26.6	0.74	0.46	—	—	
21	54,812	53,448	19,198	228,539	225,287	92,019	41,797	36,558	94,526	85,819	16,319	13,445	913	4,690	3,662	29.8	0.76	0.41	—	—	
22	53,637	52,579	18,519	216,050	213,438	86,583	49,639	43,128	115,758	104,045	17,398	14,299	978	5,133	3,548	32.4	0.93	0.54	—	—	
平成22年8月	4,037	3,889	1,370	18,249	17,749	7,689	3,808	3,294	9,320	8,478	1,284	1,057	54	379	257	31.8	0.94	0.51	0.91	0.54	
9	4,623	4,546	1,550	18,112	17,818	7,380	4,092	3,534	9,781	8,827	1,428	1,181	68	452	349	30.9	0.89	0.54	0.92	0.54	
10	3,999	3,962	1,366	17,607	17,464	7,096	4,731	4,045	10,397	9,229	1,551	1,213	81	481	322	38.8	1.18	0.59	0.99	0.57	
11	3,799	3,743	1,279	16,845	16,739	6,729	3,801	3,093	9,983	8,715	1,426	1,142	74	432	291	37.5	1.00	0.59	0.94	0.56	
12	2,958	2,936	963	15,210	15,124	6,120	3,567	2,941	9,472	8,178	1,215	873	58	378	287	41.1	1.21	0.62	0.94	0.56	
平成23年1月	4,879	4,718	1,553	16,050	15,857	6,269	4,700	4,069	10,092	8,886	1,177	893	63	336	259	24.1	0.96	0.63	1.02	0.57	
2	4,409	4,396	1,407	16,845	16,662	6,483	4,572	4,061	10,785	9,778	1,296	1,111	73	354	259	29.4	1.04	0.64	1.00	0.57	
3	5,601	5,573	1,843	18,873	18,673	7,092	5,367	4,654	11,729	10,477	1,957	1,617	114	552	321	34.9	0.96	0.62	0.94	0.57	
4	6,182	6,117	2,368	20,113	19,978	8,002	4,607	4,157	10,910	9,947	1,908	1,630	89	527	312	30.9	0.75	0.54	1.03	0.60	
5	4,526	4,503	1,590	19,531	19,432	7,899	4,132	3,605	10,286	9,341	1,602	1,420	68	460	348	35.4	0.91	0.53	1.03	0.60	
6	4,177	4,129	1,483	18,755	18,631	7,798	3,824	3,382	9,753	8,863	1,420	1,176	60	427	316	34.0	0.92	0.52	0.94	0.58	
7	4,308	3,942	1,643	18,426	17,955	7,808	4,704	4,220	10,121	9,246	1,285	1,045	131	396	289	29.8	1.09	0.55	1.00	0.60	
8	4,469	4,333	1,696	18,301	17,865	7,816	4,491	3,999	10,786	9,854	1,398	1,146	106	451	308	31.3	1.00	0.59	1.00	0.62	
増減比(%)	前月	3.7	9.9	3.2	▲ 0.7	▲ 0.5	0.1	▲ 4.5	▲ 5.2	6.6	6.6	8.8	9.7	▲ 19.1	13.9	6.6	1.5 (ポイント)	▲ 0.09 (ポイント)	0.04 (ポイント)	0.00 (ポイント)	0.02 (ポイント)
前年同月	10.7	11.4	23.8	0.3	0.7	1.7	17.9	21.4	15.7	16.2	8.9	8.4	96.3	19.0	19.8	▲ 0.5 (ポイント)	0.06 (ポイント)	0.08 (ポイント)	0.09 (ポイント)	0.08 (ポイント)	
安定所別	高知	2,751	2,724	963	11,215	11,154	4,438	3,097	2,788	7,459	6,846	783	667	57	232	175	28.5	1.13	0.67	※	※
	須崎	441	426	202	1,587	1,555	810	315	286	795	752	118	95	8	38	26	26.8	0.71	0.50	※	※
	四万十	437	419	170	1,997	1,911	942	400	348	1,084	966	165	122	27	56	35	37.8	0.92	0.54	※	※
	安芸	303	249	151	1,512	1,284	836	244	632	579	132	100	3	52	28	43.6	0.95	0.42	※	※	
	いのち	537	515	210	1,990	1,961	790	391	333	816	711	200	162	11	44	37.2	0.73	0.41	※	※	

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、求人倍率(季節調整値)の平成22年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

産業別・規模別新規求人の状況

産 業		総 数				
					パートタイム	
		23年 8 月	22年 8 月	前年同月比(%)	23年 8 月	22年 8 月
A, B 農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)		71	62	14.5	22	23
C 鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)		2	0		0	0
D 建 設 業 (06~08)		311	272	14.3	11	8
06 総 合 工 事 業		199	180	10.6	11	4
E 製 造 業 (09~32)		419	315	33.0	110	91
09 食 料 品 製 造 業		142	127	11.8	45	58
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業		15	9	66.7	6	4
11 織 維 工 業		25	23	8.7	0	3
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		11	9	22.2	0	3
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		3	1	200.0	1	0
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		20	28	▲ 28.6	2	1
15 印 刷 ・ 同 関 連 業		6	7	▲ 14.3	1	1
16 化 学 工 業		8	0		7	0
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業		0	0		0	0
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業		7	1	600.0	5	1
19 ゴ ム 製 品 製 造 業		0	0		0	0
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		9	8	12.5	2	3
22 鉄 鋼 業		8	6	33.3	0	0
23 非 鉄 金 属 製 造 業		0	0		0	0
24 金 属 製 品 製 造 業		14	7	100.0	0	2
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業		21	11	90.9	6	0
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業		24	14	71.4	0	5
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業		44	17	158.8	8	3
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業		12	15	▲ 20.0	12	0
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業		16	13	23.1	12	0
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		1	2	▲ 50.0	0	0
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		33	14	135.7	3	7
20, 32 そ の 他 の 製 造 業		0	3	▲ 100.0	0	0
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)		0	0		0	0
G 情 報 通 信 業 (37~41)		32	13	146.2	9	3
39 情 報 サ ー ビ ス 業		17	7	142.9	7	1
H 運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)		133	110	20.9	33	22
I 卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)		1,078	895	20.4	763	616
50~55 卸 売 業		120	108	11.1	41	44
56~61 小 売 業		958	787	21.7	722	572
J 金 融 業 , 保 険 業 (62~67)		70	79	▲ 11.4	10	7
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)		96	60	60.0	24	22
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)		126	117	7.7	14	28
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)		309	291	6.2	192	196
75 宿 泊 業		105	99	6.1	48	65
76 飲 食 店		173	192	▲ 9.9	125	131
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)		137	102	34.3	30	42
O 教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)		67	52	28.8	24	27
P 医 療 , 福 祉 (83~85)		1,070	942	13.6	328	335
83 医 療 業		558	462	20.8	115	110
85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業		512	480	6.7	213	225
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)		39	70	▲ 44.3	11	11
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)		328	250	31.2	119	52
S, T 公 務 ・ そ の 他 (97, 98, 99)		203	178	14.0	45	39
合 計		4,491	3,808	17.9	1,745	1,522
事 業 所 規 模 別	29人以下	2,735	2,259	21.1	1,243	1,018
	30~99人	1,087	909	19.6	308	273
	100~299人	513	479	7.1	157	197
	300~499人	66	82	▲ 19.5	20	19
	500~999人	39	36	8.3	17	14
	1,000人以上	51	43	18.6	0	1

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

23年 8月

職 業 計	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有 効 求 職 (人)			就 職 件 数 (人)		
			合 計	男	女	合 計	男	女
職 業 計	0.55	9,854	17,865	8,611	9,224	1,146	475	669
専門的・技術的職業	1.08	2,830	2,630	927	1,699	277	60	216
建築・土木技術者等	0.87	197	226	214	12	10	10	0
医師、薬剤師等	5.82	163	28	4	24	1	0	1
保健師、助産師、看護師	2.00	848	424	23	401	54	5	49
社会福祉専門の職業	0.86	803	934	222	710	113	20	92
管 理 的 職 業	0.71	15	21	21	0	3	3	0
事 務 的 職 業	0.19	784	4,147	737	3,408	213	34	179
一 般 事 務 員	0.12	474	3,797	611	3,184	173	30	143
会 計 事 務 員	0.72	157	217	41	176	26	1	25
販 売 の 職 業	1.34	2,401	1,792	829	961	144	70	74
サ ー ビ ス の 職 業	1.28	1,506	1,175	414	760	145	48	97
家庭生活支援サービスの職業	2.40	214	89	13	76	9	1	8
生活衛生サービスの職業	2.29	224	98	16	82	17	5	12
飲食物調理の職業	0.76	465	608	238	369	65	19	46
接客・給仕の職業	1.66	535	322	107	215	43	17	26
保 安 の 職 業	4.30	288	67	66	1	13	13	0
農 林 漁 業 の 職 業	0.63	115	184	136	48	25	18	6
運 輸 ・ 通 信 の 職 業	0.48	276	570	552	17	43	43	0
生産工程・労務の職業	0.24	1,639	6,758	4,649	2,089	283	186	97
金 属 加 工 の 職 業	0.66	93	140	138	2	14	11	3
金属溶接・溶断の職業	0.41	25	61	61	0	9	9	0
一般機械器具組立修理	0.18	26	143	123	19	4	3	1
電気機械器具組立修理	0.46	60	131	95	36	11	4	7
輸送用機械組立修理	0.41	37	90	84	6	2	2	0
食料品製造の職業	1.38	310	225	95	130	39	16	23
衣服・繊維製品製造	0.91	58	64	8	56	2	0	2
木・竹・草・つる製造	0.30	20	66	60	6	5	5	0
パルプ・紙・紙製品	0.69	27	39	32	7	4	1	3
印刷・製本の職業	0.55	6	11	9	2	1	1	0
その他の製造制作	0.26	38	149	111	37	9	5	4
定置・建設機械運転	0.23	18	77	75	2	3	3	0
電 気 作 業 者	0.64	54	84	84	0	5	5	0
建設躯体工事の職業	0.62	49	79	79	0	1	1	0
建 設 の 職 業	0.54	60	111	109	2	6	6	0
土 木 の 職 業	0.20	137	702	692	9	20	20	0
運 搬 労 務 の 職 業	0.31	165	529	477	51	43	35	8
その他の労務の職業	0.10	377	3,948	2,219	1,713	84	44	40
分 類 不 能 の 職 業	0.00	0	521	280	241	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

年度月	項目	正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成18年度		17,687	46,707	6,385	6,046	181,683	0.26	34.2
19		17,950	47,060	6,151	5,754	174,413	0.27	32.1
20		15,497	41,093	5,444	5,135	167,923	0.24	33.1
21		14,379	36,592	5,577	5,356	180,774	0.20	37.2
22		16,760	42,638	5,800	5,606	168,250	0.25	33.4
平成22年8月		1,249	3,432	440	432	14,138	0.24	34.6
9		1,379	3,592	493	483	14,081	0.26	35.0
10		1,750	3,890	503	473	13,701	0.28	27.0
11		1,264	3,757	492	476	13,129	0.29	37.7
12		1,229	3,573	397	392	11,910	0.30	31.9
平成23年1月		1,702	3,807	413	394	12,429	0.31	23.1
2		1,561	4,006	568	548	13,047	0.31	35.1
3		1,418	3,896	581	541	14,613	0.27	38.2
4		1,616	3,866	540	526	15,572	0.25	32.5
5		1,412	3,802	513	498	15,085	0.25	35.3
6		1,247	3,627	479	463	14,411	0.25	37.1
7		1,591	3,738	426	402	13,938	0.27	25.3
8		1,644	3,979	458	446	13,754	0.29	27.1
増減比(%)	前月	3.3	6.4	7.5	10.9	▲ 1.3	0.02 (ポイント)	1.8 (ポイント)
	前年比	31.6	15.9	4.1	3.2	▲ 2.7	0.05 (ポイント)	▲ 7.5 (ポイント)
安定所別	高知	1,205	2,765	303	322	8,522	0.32	26.7
	須崎	93	304	31	30	1,227	0.25	32.3
	四万十	112	382	33	27	1,501	0.25	24.1
	安芸	90	224	20	14	988	0.23	15.6
	いの	144	304	71	53	1,516	0.20	36.8

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

パートタイムの状況

年度月	項目	新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
	平成18年度		9,592	15,957	35,457	38,938	4,480
	19	9,751	16,012	36,473	40,192	4,226	1.10
	20	10,600	15,353	39,320	38,163	4,451	0.97
	21	11,677	16,954	44,783	38,738	4,995	0.87
	22	11,806	20,312	45,395	48,354	5,183	1.07
平成22年	8月	822	1,522	3,628	4,017	381	1.11
	9	1,084	1,838	3,752	4,247	432	1.13
	10	891	1,814	3,779	4,249	426	1.12
	11	811	1,576	3,628	4,145	447	1.14
	12	653	1,441	3,231	3,827	368	1.18
平成23年	1月	1,105	1,843	3,442	3,965	311	1.15
	2	934	1,665	3,629	4,247	335	1.17
	3	1,250	2,130	4,082	4,682	520	1.15
	4	1,433	1,827	4,431	4,573	524	1.03
	5	1,087	1,769	4,366	4,397	467	1.01
	6	991	1,653	4,234	4,111	479	0.97
	7	886	2,201	4,032	4,410	413	1.09
	8	1,076	1,745	4,133	4,635	448	1.12
増減比(%)	前月	21.4	▲ 20.7	2.5	5.1	8.5	0.03 (ポイント)
	前年比	30.9	14.7	13.9	15.4	17.6	0.01 (ポイント)
安定所別	高知	658	1,224	2,648	3,319	236	1.25
	須崎	127	134	329	310	35	0.94
	四万十	89	170	412	476	70	1.16
	安芸	71	94	298	231	41	0.78
	いの	131	123	446	299	66	0.67

雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度月	適 用 事業所 数	被 保 険 者 数 (A)	資 格 取 得 者 数	資 格 喪 失 者 数	う ち 事 業 主 都 合 離 職 数	一 般			高 齢 受 給 者 数	特 例 受 給 者 数	基 本 受 給 率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受 給 者 実 人 員	
						受 資 決 件	給 格 定 数	基 本					
								初 回 受 給 者					受 給 者 実 人 員 (B)
平成18年度	13,903	175,091	41,702	41,887	6,820	18,167	15,903	6,068	63	131	3.3	167	
19	13,601	176,386	41,936	39,968	6,110	16,233	14,845	5,839	65	122	3.2	162	
20	13,326	179,056	36,973	37,773	6,422	15,038	13,182	5,030	65	114	2.7	159	
21	13,299	180,553	38,844	36,094	5,218	13,935	12,747	5,407	71	106	2.9	164	
22	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
平成22年8月	13,565	184,256	3,325	3,336	216	910	857	4,728	52	311	2.5	178	
9	13,501	184,898	3,327	2,619	288	1,013	845	4,454	48	138	2.4	170	
10	13,516	185,321	3,551	3,115	404	1,038	814	4,232	68	76	2.2	171	
11	13,524	186,274	3,209	2,230	249	831	804	4,086	47	40	2.1	164	
12	13,549	187,001	3,066	2,303	271	727	717	3,882	29	50	2.0	172	
平成23年1月	13,552	186,097	2,424	3,297	249	987	788	3,900	41	117	2.1	177	
2	13,570	186,576	2,768	2,312	185	753	777	3,702	74	55	1.9	175	
3	13,600	185,281	2,813	4,093	343	988	775	3,761	47	6	2.0	175	
4	13,604	184,263	6,461	7,257	727	2,293	1,303	4,092	104	32	2.2	153	
5	13,612	186,950	5,707	2,940	378	1,202	1,395	4,729	115	56	2.5	160	
6	13,624	187,539	3,307	2,595	340	999	998	4,860	64	12	2.5	170	
7	13,642	186,900	2,658	3,325	333	977	1,003	4,894	69	52	2.6	172	
8	13,645	186,537	2,755	3,162	293	1,078 (6)	1,004 (1)	4,874 (7)	59 (1)	348	2.5	173	
増減比 %	前 月	0.02	▲ 0.2	3.6	▲ 4.9	▲ 12.0	10.3	0.1	▲ 0.4	▲ 14.5	569.2	▲ 0.1	0.6
	前年同月	0.6	1.2	▲ 17.1	▲ 5.2	35.6	18.5	17.2	3.1	13.5	11.9	0.0	▲ 2.8
安 定 所 別	高 知	8,587	135,460	1,948	2,141	221	674	629	2,859	40	17	2.1	121
	須 崎	1,459	15,270	210	255	27	106	99	580	4	28	3.7	0
	四 万 十	1,670	15,280	253	238	18	135	114	559	7	48	3.5	3
	安 芸	883	8,030	162	259	9	63	86	444	3	169	5.2	0
	い の	1,046	12,497	182	269	18	94	75	425	4	86	3.3	49

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) () 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

新規高等学校卒業予定者の積極的な採用を要請

平成24年3月の新規高等学校卒業者に対する求人については、本年5月13日に各団体の皆様方に、「求人の早期提出と採用枠の拡大」を要請させていただいたところ、高知労働局の本年8月末集計では、県内求人数533名（対前年比で37.0%増）、県外求人数418名（対前年比で14.9%減）の合計951名と、前年同期比で8.1%増の求人数となっています。

一方、県内高校生における県内就職希望者数が979名、県外就職希望者数が285名の合計1,264名が就



（要請のようす）

職を希望しており、求人倍率は0.75倍と非常に厳しい状況となっています。このままの状況では、多くの未内定者を出してしまうことが危惧されることから、9月1日～2日に高知県知事、高知県教育長、高知労働局長連名により、再度、県内主要経済4団体（高知県経営者協会、高知県商工会議所連合会、高知県商工会連合会、高知県中小企業団体中央会）及び高知県工業会に対し、新規高等学校卒業予定者の積極的な採用について要請を行いました。

障害者雇用合同面接会を開催

障害者の雇用については、平成22年6月1日現在における高知県の障害者雇用率が1.90%と全国平均の1.68%、法定雇用率の1.8%を上回るなど徐々に改善が図られているものの、依然として応募の機会が少ない状況にあります。

また、厳しい雇用情勢が続くなか、一人でも多くの障害者の方々が就職の機会を得られるようハローワーク主催による「障害者雇用合同面接会」を平成23年9月14日（水）、高知市文化プラザかるぼーと7階において、参加企業26社、参加者121名により開催しました。

岩川高知公共職業安定所長より、「本日の面接会において、障害者の方々の「働く意欲と職業能力」を積極的に評価していただき、ひとりでも多くの障害者の方々の雇用の場が確保されることを期待しています」と挨拶があり、その後、各人希望の企業ブースにて熱心に面接等を受けていました。



（面接会のようす）

－雇用保険を受給できない求職者の方へ－

平成23年10月から「求職者支援制度」がスタートしました

「求職者支援制度」とは？

- ① 「求職者支援訓練」又は「公共職業訓練」を受講できます。
→ 受講料は無料、テキスト代等は自己負担です。
- ② 訓練期間中及び訓練終了後も、ハローワークが積極的な就職支援を行います。
→ 「就職支援計画」に基づき、ハローワークでの定期的な職業相談をはじめとし、皆様の求職活動をお手伝いします。
- ③ 一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」を支給します。
→ 訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための給付です。



職業訓練によるスキルアップで早期就職を！

（※）平成23年10月1日以降に開講する訓練の受講者が対象です。

主な制度対象者は？

雇用保険に加入できなかった方、雇用保険受給中に再就職できないまま支給終了した方、雇用保険の加入期間が足りずに雇用保険を受けられない方、自営廃業者の方、学卒未就職者の方 など

※これらの方を含み、求職者支援制度の支援対象者を「特定求職者」といいます。

■ 「職業訓練受講給付金」の概要

ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、一定の要件を満たす場合に支給されます（原則として最長1年）。

支給額

職業訓練受講手当 月額10万円 通所手当 通所経路に応じた所定の額

支給対象となる方

以下の全てに該当する方が対象となります。

- ① 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
- ② 本人収入が月8万円以下の方
- ③ 世帯（※1）全体の収入が月25万円以下（年300万円以下）の方
- ④ 世帯（※1）全体の金融資産が300万円以下の方
- ⑤ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
- ⑥ 全ての訓練実施日に出席する方（やむを得ない理由がある場合は8割以上の出席）
- ⑦ 訓練期間中～訓練終了後、定期的にハローワークに来所し職業相談を受ける方
- ⑧ 同世帯（※1）の方で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている方がいない方
- ⑨ 既にこの給付金を受給したことがある（※2）場合は、前回の受給から6年以上経過している方（※3）

（※1）同居又は生計を一にする別居の配偶者、子、父母が該当します。

（※2）緊急人材育成支援事業の「訓練・生活支援給付金」は該当しません。

（※3）基礎コースに続けて公共職業訓練を受ける場合は6年以内でも対象となることがあります。

ご注意ください！ 求職者支援制度は、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う方のための制度です。このため、一度でも訓練を欠席したり（やむを得ない理由を除く。）ハローワークの就職支援を拒否すると、給付金が不支給となるばかりではなく、これを繰り返すと訓練期間の初日に遡って給付金の返還命令等の対象となります。

■ 訓練の受講申込みから職業訓練受講給付金の受給までの流れ（例）

- 1 ハローワークに求職申込みを行い、求職者支援制度の説明を受けてください。
- 2 ハローワークで職業相談を受け、適切な訓練コースを選び、受講申込書等の必要書類を受け取ってください。
 - ・ 求職者支援訓練等の訓練コース情報は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページ（<http://www.jeed.or.jp>）にてご覧いただけます（※）。
（※）求職者支援訓練の認定後に情報を掲載するため、時期及び地域により訓練情報が未掲載の場合があります。
 - ・ 再就職のために訓練が必要ないとハローワークが判断した場合は、希望した職業訓練の受講申込みをできないことがあります。
- 3 住所地を管轄するハローワークの窓口で、受講申込みの手続きを行ってください（給付金の受給を希望される方は、併せて給付金の事前審査も申請します）。
 - ・ 就職活動の状況等をお聴きして、受講の必要性の高さを判定します。
 - ・ 事前審査には、本人確認書類及び所定の添付書類が必要です。添付書類は、住民票のほか、本人収入や世帯収入を証明する書類、世帯の金融資産を証明する書類等、ハローワークが指定する書類をご用意いただきます。
 - ・ 事前審査の結果、要件を満たさない場合には給付金が支給されません。また、事前審査を通過しても、下記7の支給申請において支給決定がなされなければ、給付金は支給されません。
 - ・ 詳しい申請書類の内容や申請手続はハローワークにおいてご案内しています。
 - ・ ハローワークの所在地は、厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>）にてご覧いただけます。
- 4 ご自身で、ハローワークの確認を受けた受講申込書を訓練実施機関に提出してください。
- 5 訓練実施機関による選考（面接・筆記等）を受けてください。
- 6 訓練実施機関から合格通知が届いたら、訓練開始日前日までに住所地を管轄するハローワークにお越しください。ハローワークが「就職支援計画」を作成しますので、これに基づく職業訓練を受けるための支援指示を受けてください。
- 7 訓練受講中～訓練終了後は、月に1回、ハローワークが指定する日（指定来所日）にハローワークに来所し、定期的な職業相談を受けてください。給付金の支給申請もこの日に行います。
 - ・ 給付金は原則1月ごとの支給申請・決定により事後的に支給されます。

（※）職業訓練受講給付金の手続は、「事前審査」と「支給申請」の二つに分かれています。

＊＊ 求職者支援資金融資のご案内 ＊＊

- 職業訓練受講給付金を受講できる方で、職業訓練受講給付金だけでは生活費が不足する方は、希望に応じて、労働金庫（ろうきん）の貸付制度を利用することができます（要返済。返済免除はありません。）。
- 貸付の上限額は、同居又は生計を一にする別居の配偶者等がいる方は月10万円、それ以外の方は月5万円です。

ハローワーク窓口への相談はお早めに

詳しくは住所地を管轄するハローワークまでお問い合わせください。

厚生労働省ホームページの求職者支援制度ページ

（http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kyushokusha_shien/index.html）もご覧ください。



厚生労働省・高知労働局・ハローワーク

高知労働局からのお知らせ



平成23年10月1日から

「求職者支援室」がスタート！

高知労働局職業安定部に新たに「求職者支援室」を設置し、平成23年10月1日より業務を開始しました。

「求職者支援室」の主な業務内容

- ① 公共職業訓練、求職者支援制度に関すること
- ② キャリア形成促進助成金、建設労働雇用改善法関係助成金、中小企業労働力確保関係助成金に関すること
(※ (旧) 独立行政法人雇用・能力開発機構高知センターが相談・申請窓口であった助成金)
- ③ 住居・生活困窮離職者に対する就職支援に関すること
- ④ ジョブ・カード制度に関すること

お問い合わせ先

高知労働局 職業安定部求職者支援室

〒780-8548 高知市南金田1-39
(TEL) 088-888-6600
(FAX) 088-885-6065

(独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い 各種助成金の申請先が変わりました!

(独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い、これまで機構の各都道府県センターで取り扱っていた以下の助成金の相談・申請窓口を、平成23年10月1日から、各都道府県労働局に変更しました。

対象となる助成金

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1)中小企業人材確保推進事業助成金 (※) | (7)キャリア形成促進助成金 |
| (2)中小企業基盤人材確保助成金 (※) | ・ 訓練等支援給付金 |
| (3)中小企業人材能力発揮奨励金 (※) | ・ 中小企業雇用創出等能力開発助成金 (※) |
| (4)中小企業職業相談委託助成金 (※) | ・ 職業能力評価推進給付金 |
| (5)建設雇用改善推進助成金 | ・ 地域雇用開発能力開発助成金 |
| (6)建設教育訓練助成金 | |

※ 中小企業労働力確保法に基づく「改善計画」は、平成23年10月1日以降も引き続き、各都道府県の担当窓口へ提出してください。助成金の実施計画認定申請・支給申請等の提出先が、平成23年10月1日から各都道府県労働局に変更となります。

高知労働局職業安定部 求職者支援室

〒780-8548 高知市南金田1-39
TEL 088-888-6600
FAX 088-885-6065



厚生労働省・高知労働局・ハローワーク



用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課 電話 (088) 885-6051 FAX (088) 885-6064

職業対策課 電話 (088) 885-6052 FAX (088) 885-6065

求職者支援室 電話 (088) 888-6600 FAX (088) 885-6065

ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

●ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6

電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341

●附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F

ハローワークジョブセンターはりまや

職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836

生活・就労支援コーナー 電話 (088) 861-9088 FAX (088) 861-9099

●附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F

高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）

電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072

●香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10

電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291

●ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3

電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569

●ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12

電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996

●ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4

電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474

●ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1

電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226